

第 10 回滋賀県下水道審議会資料

滋賀県下水道中期ビジョンの進捗管理

令和 2 年 3 月 30 日

滋 賀 県

目次

第 1 章	進捗管理の概要.....	1
1.1	概要	1
1.2	成果と課題の整理	2
1.3	進捗管理の評価方法	2
1.4	達成状況の可視化	2
第 2 章	進捗管理の結果.....	3
2.1	I 暮らし	3
2.2	II 安全・安心	4
2.3	III 環境	7
2.4	IV 経営管理	8
2.5	V 共通	9

第 1 章 進捗管理の概要

1.1 概要

現行の下水道中期ビジョン（以下「現ビジョン」という。）では、課題や施策を「Ⅰ暮らし」「Ⅱ安全・安心」「Ⅲ環境」「Ⅳ経営管理」「Ⅴ共通」の 5 分野に整理し、将来像を設定するとともに、5 年後（平成 27 年度）、10 年後（令和 2 年度）の目標レベルを設定し、毎年度、その進捗状況の点検を行ってきた。

本書は、現ビジョンが掲げる各施策の進捗状況等を把握するため、平成 30 年度末時点における施策の進捗に関して、滋賀県の 3 事務所及び県内の 19 市町に対して調査を実施した結果をとりまとめる。

進捗管理に係る調査概要は、以下のとおりである。

表 1-1 進捗管理の概要

項目	概要
調査期間	令和元(2019)年 8 月 16 日から 10 月 25 日まで
調査方法	調査票記入方式
調査対象	滋賀県 3 事務所、県内 19 市町（13 市、6 町）
進捗管理項目	Ⅰ暮らし 3 項目 Ⅱ安全・安心 17 項目 Ⅲ環境 4 項目 Ⅳ経営管理 6 項目 Ⅴ共通 2 項目 全 32 項目
回答数（回答率）	22/22 団体（100%）

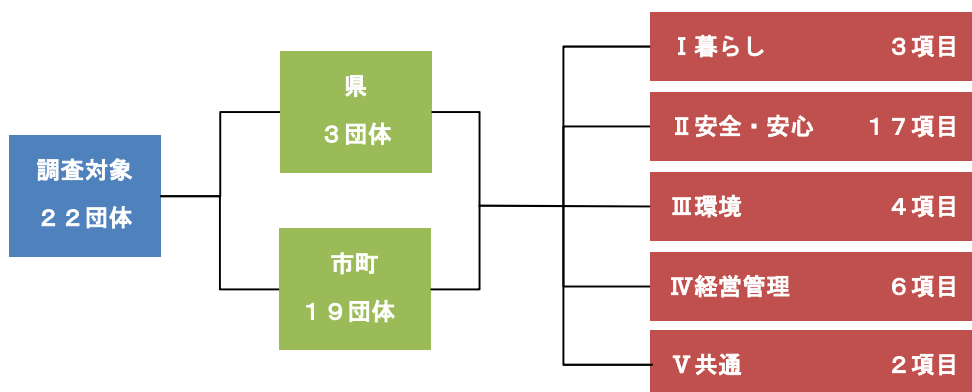


図 1-1 進捗管理項目の概要

1.2 成果と課題の整理

現ビジョンは、現ビジョン策定（平成 22 年度末）から現在（平成 30 年度末）までの間、将来像に対する各施策の進行を総合的に評価する指標を用いて、毎年各施策の実施状況を確認してきた。

ここでは、「Ⅰ暮らし」「Ⅱ安全・安心」「Ⅲ環境」「Ⅳ経営管理」「Ⅴ共通」の 5 分野で設定した各指標の進捗状況の評価することにより、現ビジョンが掲げるそれぞれの施策の成果と課題を示す。

1.3 進捗管理の評価方法

進捗管理は、県内の下水道関係団体に進捗状況を確認し、現ビジョンが掲げる目標に対する達成状況の評価する。

達成状況の評価方法は、令和 2 年（平成 32 年）の中期目標を基に、平成 22 年度から平成 30 年度末までの間の達成状況を、以下に示す式によって点数化した。

$$\text{達成状況（点）} = \frac{\text{平成 30 年度末の実績値} - \text{平成 22 年度実績値}}{\text{令和 2 年度の中期目標値} - \text{平成 22 年度実績値}}$$




○下水道普及率の場合の算定例

$$\text{普及率達成状況（点）} = \frac{90.2\% - 85.8\%}{92.2\% - 85.8\%} = \frac{4\%UP}{6\%UP} = 67 \text{ 点}$$

1.4 達成状況の可視化

数値化した点数に対して以下の記号を付すことで、達成状況を可視化する。

表 1-2 達成状況の表示方法

達成状況	100～80点	80～40点	40～0点
記号			

第 2 章 進捗管理の結果

施策内容別の進捗管理の結果を以下に示す。

2.1 I暮らし

下水道の普及率は90.2%に達し、全国平均の79.3%と比べると、極めて高い値となっている。ただし、中期目標の92.2%に対しては未達成となっているため、依然として残る未普及地区については、現ビジョンの計画期間中に策定した「滋賀県汚水処理施設整備構想2016」に基づき、計画的に実施していくことが求められる。

《成果》

○下水道普及率及び汚水処理人口普及率（指標1、指標2）

「滋賀県汚水処理施設整備構想2016」に基づき整備が進み、全国平均と比べて高普及率を達成した。

《課題》

①整備した資産の適切な保全（指標1）

下水道管路施設を集中的に整備してきたことから、今後は、整備した資産を適切に保全していく必要がある。

②接続率の向上（指標3）

下水道の目的を果たすため、下水道が整備された地域においては、下水道への接続率を向上させる必要がある。

将来像	中期の目標と指標			対象		活動実績			中期目標	結果	備考
	目標	主な指標	単位	県	市町	2010 (H22)	2015 (H27)	2018 (H30)	2020 (R2)	達成 状況	補足説明
I暮らし	汚水処理施設の普及促進	1 下水道普及率	%		○	85.8 基準	88.8 3%UP	現在 90.2 4%UP	92.2 6%UP	😊 67点	全国79.3%(H30)
		2 汚水処理人口普及率	%		○	97.9 基準	98.5 0.6%UP	現在 98.7 0.8%UP	99.3 1.4%UP	😊 57点	
	接続率の向上	3 接続率	%		○	90.2 基準	92.9 3%UP	現在 93.7 4%UP	未設定	😊 上昇	最終100%
成 果											
① 下水道普及率		『滋賀県汚水処理施設整備構想2016』に基づき整備⇒全国平均と比べて高普及率を達成									
② 接続率の向上		『接続率向上に関する検討会』の開催に着手									
③ 接続率の向上		『住民への下水道のPR充実』に着手									

2.2 II 安全・安心

浸水対策と不明水対策は、ともにハード対策とソフト対策により施策を実施してきた。

浸水対策としての「浸水防災訓練の実施」や不明水対策としての「運転ルールの見直し数（ソフト対策）」は、中期目標を達成している。一方、未達成の施策の方が多く、特に、不明水対策としての「住民啓発の実施数（ソフト対策）」が遅れている状況にある。この要因としては、官側のハード対策があまり進捗しない状況においては、住民に対策を求めることが困難であったことが考えられる。

地震対策では「下水道総合地震対策計画」、老朽化対策では「ストックマネジメント計画」などに基づき対策を実施したことにより、進捗が見られた。これらの施策目標に対しては、県は概ね達成したと評価できるが、市町は地震対策や老朽化対策に遅れが見られる。この要因としては、普及拡大と合わせて、これらの施策を同時に実施することが困難であったことが考えられる。

《成果》

①浸水対策（指標 4～8）

ハード対策（防災）とソフト対策（減災）をともに実施した。

②不明水対策（指標 9～11）

ハード対策（工事）とソフト対策（点検）をともに実施した

③地震対策（指標 13～16）

「下水道総合地震対策計画」や「BCP」などに基づき実施した。

④老朽化対策（指標 17～20）

「ストックマネジメント計画」を策定した。

《課題》

①災害対策の推進（指標 4～7、指標 13～16）

計画的に浸水対策や地震対策を進めている途中であり、引き続き災害対策を推進していく必要がある。

②不明水対策の推進（指標 9～10、指標 12）

不明水対策は、老朽化対策と併せて実施していく必要がある。

③施設の老朽化対策の推進

ストックマネジメント計画は、現在策定中の団体もあるが、現ビジョンの計画期間内には策定を了する見通しである。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化対策を推進していく必要がある。

将来像	中期の目標と指標			対象		活動実績			中期目標	結果	備考			
	分野	目標	主な指標	単位	県	市町	2010 (H22)	2015 (H27)	2018 (H30)	2020 (R2)	達成 状況	補足説明		
Ⅱ安全 ・安心	浸水対策	4	守山栗東雨水幹線の整備延長	km	○		2.7 基準	3.8 1.1kmUP	3.9 1.2kmUP	4.8 2.1kmUP	☹️ 57点			
		5	雨水整備率	%		○		8.1 基準	12.0 4%UP	現在	未設定	☹️ 上昇	最終100%	
		6	ポンプ場浸水防止対策の実施数	箇所	○			0 基準	5 5UP	現在	6 6UP	😊	83点	
		7	内水ハザードマップの作成	市町数		○	4 基準	15 11UP	15 11UP	18 14UP	☹️	79点	県は作成済(H22)	
		8	浸水防災訓練の実施	市町数		○	4 基準	15 11UP	17 13UP	16 12UP	😊	100点	県は継続実施中	
	不明水対策	9	被害軽減対策の実施数(ハード対策)	処理区	○			0 基準	2 2UP	現在	4 4UP	☹️	50点	
		10	不明水発生箇所の調査・対策実施数(ハード対策)	市町数		○		11 基準	15 4UP	19 8UP	☹️	50点		
		11	運転ルールの見直し数(ソフト対策)	処理区	○			1 基準	4 3UP	現在	4 3UP	😊	100点	
		12	住民啓発の実施数(ソフト対策)	実施数		○		4 基準	5 1UP	19 15UP	😞	7点	遅れ	
	地震対策	13	耐震診断の実施数(処理場)	処理区	○			0 基準	4 4UP	現在	4 4UP	😊	100点	新耐震指針準拠
				市町数		○		2 基準	3 1UP	4 2UP	☹️	50点	新耐震指針準拠	
		(ポンプ場)	処理区	○			0 基準	3 3UP	4 4UP	☹️	75点	新耐震指針準拠		
			市町数		○		3 3UP	4 4UP	6 6UP	😊	67点	新耐震指針準拠		
(管路)		処理区	○			0 基準	2 2UP	4 4UP	☹️	50点	新耐震指針準拠			
		市町数		○		6 基準	8 2UP	11 5UP	☹️	40点	新耐震指針準拠 目標12市町に修正 遅れ			

施設の 老朽化対策	14 耐震対策の実施数 (処理場)	処理区	○		0 基準	現在 2 2UP	2 2UP	😊 100点	新耐震指針準拠		
		市町数		○	1 基準	現在 1 0UP	4 3UP	😞 0点	新耐震指針準拠 進捗なし		
		(ポンプ場)	処理区	○		0 基準	現在 2 2UP	2 2UP	😊 100点	新耐震指針準拠	
			市町数		○	2 基準	現在 2 0UP	5 3UP	😞 0点	新耐震指針準拠 進捗なし	
		(管路)	処理区	○		0 基準	現在 2 2UP	2 2UP	😊 100点	新耐震指針準拠	
			市町数		○	4 基準	現在 7 3UP	10 6UP	😞 50点	新耐震指針準拠	
	15 BCP(網羅版)の 策定数	市町数		○	2 基準	現在 11 9UP	19 17UP	😞 53点	県は策定済(H22)		
	16 地震防災訓練の実 実施数	市町数		○	8 基準	現在 15 7UP	19 11UP	😊 64点	県は継続実施中		
	施設の 老朽化対策	17 計画的な 点検調査の実施数 (処理場)	市町数		○	1 基準	現在 1 0UP	4 3UP	😞 0点	県は継続実施中 進捗なし	
			(ポンプ場)	市町数		○	3 基準	現在 4 1UP	8 5UP	😞 20点	県は継続実施中 遅れ
			(管路)	市町数		○	10 基準	現在 12 2UP	19 9UP	😞 22点	県は継続実施中 遅れ
		18 スtockマネジメント 計画の策定数 (処理場)	市町数		○	0 基準	現在 1 1UP	4 4UP	😞 25点	県は作成済(H30) 遅れ	
			(ポンプ場)	市町数		○	1 基準	現在 5 4UP	8 7UP	😞 57点	県は作成済(H30)
			(管路)	市町数		○	1 基準	現在 10 9UP	19 18UP	😊 50点	県は作成済(H30)
		19 スtockマネジメント 計画の実施数 (処理場)	市町数		○	0 基準	現在 0 0UP	3 3UP	😞 0点	県は継続実施中 長寿命化計画含む 進捗なし	
			(ポンプ場)	市町数		○	1 基準	現在 3 2UP	8 7UP	😞 29点	県は継続実施中 長寿命化計画含む
(管路)			市町数		○	1 基準	現在 7 6UP	16 15UP	😊 40点	県は継続実施中 長寿命化計画含む 遅れ	
20 維持管理情報 の記録数 (処理場)	市町数		○	2 基準	現在 1 1DN	4 2UP	😞 0点	県は実施中(H22) 進捗なし			
	(ポンプ場)	市町数		○	3 基準	現在 4 1UP	8 5UP	😞 20点	県は実施中(H22) 遅れ		
	(管路)	市町数		○	5 基準	現在 9 4UP	19 14UP	😞 29点	県は実施中(H22) 遅れ		
成 果											
① 浸水対策	『ハード対策(防災)』と『ソフト対策(減災)』を実施										
② 不明水対策	『ハード対策(工事)』と『ソフト対策(点検)』を実施										
③ 地震対策	『下水道総合地震対策計画』に基づき対策を実施										
④ 老朽化対策	『ストックマネジメント計画』に基づき対策を実施										

2.3 III環境

高度処理人口普及率、ST多段法へ転換率ともに概ね計画どおり進捗した。

なお、下水道資源の有効利用や地球温暖化対策については、中期目標値を定めない施策のため点数による評価を行っていないが、ともに悪化傾向にある。

《成果》

①水環境の向上（指標21、指標22）

概ね計画どおり進捗した。

②下水道資源の有効利用（指標23）

湖西浄化センターにてバイオマス燃料の製造事業を開始した。

《課題》

①汚泥リサイクル率の低下（指標23）

循環型社会の形成に向けて、下水汚泥のほか、再生水及び栄養塩類並びに下水熱について下水道システムを集約・自立・供給拠点化を推進していくことが求められる。

②温室効果ガスの増加（指標24）

「しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント キックオフ宣言」（令和2年1月付け滋賀県知事宣言）に沿って、2050年にCO₂排出量を実質ゼロにすることを目指す必要がある。

将来像 分野	中期の目標と指標			対象		活動実績			中期目標	結果	備考
	目標	主な指標	単位	県	市町	2010 (H22)	2015 (H27)	2018 (H30)	2020 (R2)	達成 状況	
III環境	水環境の向上	21 高度処理人口普及率	%		○	85.0 基準	88.4 3%UP	現在 90.2 5%UP	91.8 7%UP	😊 71点	
		22 ST多段法へ転換率	%		○	38.8 基準	58.0 19%UP	現在 61.6 23%UP	63.3 25%UP	😊 92点	
	下水道資源の有効利用	23 汚泥リサイクル率	%		○	71.5 基準	29.7 42%DN	現在 41.4 30%DN	未設定	😞 低下	
	地球温暖化対策	24 温室効果ガス排出量原単位比率（対H22比）	%		○	100 基準	115 15%UP	現在 116 16%UP	未設定	😞 上昇	
			%		○	100 基準	175 75%UP	現在 158 58%UP	未設定	😞 上昇	
	成 果										
① 水環境の向上 『琵琶湖流域別下水道整備総合計画』に基づき水質を保全 ② 下水道資源の有効利用 湖西浄化センターの『汚泥燃料施設』においてバイオマス燃料の製造事業を開始 ③ 地球温暖化対策 温室効果ガス排出量が計画期間中に上昇【課題】											

2.4 IV経営管理

施設管理の効率化につながる「農業集落排水施設の接続数」「他事業との連携、広域化・共同化の検討数」「PPP/PFI手法の導入検討数」「ICT・IOT促進の検討数」は、いずれも中期目標未達となっている。未達の要因としては、人材などの不足により、新しい施策に取り組むことが困難であったことが伺える。

《成果》

①広域化・共同化の検討（指標26）

滋賀県汚水処理事業の広域化・共同化に向けて、基礎調査を開始した。今後も具体的な検討を進めていく予定である。

②公営企業会計の導入完了（指標30）

公営企業会計の導入を進めた。

《課題》

①効率的な施設管理の推進（指標25～28）

持続可能で安定したサービスを提供するために、効率的な施設管理を推進し、経営の健全化・安定化に取り組む必要がある。

②人材育成（指標29）

職員数の減少による影響が顕在化している中であって、技術の伝承及び施設情報の整理・体系化に向けた取組を積極的に進める必要がある。

将来像	中期の目標と指標			対象		活動実績			中期目標	結果	備考	
	分野	目標	主な指標	単位	県	市町	2010 (H22)	2015 (H27)	2018 (H30)	2020 (R2)		達成 状況
IV経営管理	施設管理	25	農業集落排水施設の接続数	施設数		○	3 基準	10 7UP	17 14UP	42 39UP		遅れ
		26	他事業との連携、広域化・共同化の検討数	市町数		○		2 基準	現在 5 3UP	9 7UP		遅れ
		27	PPP/PFI手法の導入検討数	市町数		○		1 基準	現在 1 0UP	2 1UP		県は導入済み 進捗なし
		28	ICT・IOT促進の検討数	処理区	○			0 基準	現在 0 0UP	4 4UP		進捗なし
	人材育成	29	技術の伝承・施設情報の整理・体系化実施数	処理区	○			0 基準	現在 2 2UP	3 3UP		
				市町数		○			2 基準	現在 4 2UP	8 6UP	
	財政運営	30	公営企業会計の導入完了	市町数		○	1 基準	3 2UP	現在 17 16UP	19 18UP		県はR1導入予定
成 果												
① 施設管理		『広域化・共同化計画の検討』を開始⇒PPP/PFI手法導入も検討										
② 人材育成		職員数の減少などを要因として進捗が乏しい【課題】										
③ 財政運営		『公営企業会計の導入』が進展										

2.5 V 共通

住民との協働の実施について、県は中期目標を達成している。一方、市町は未達成となる見込みである。

広報・教育活動や住民との協働は、今後の下水道事業において極めて重要な活動となることから、これらの施策をさらに充実させていくことが必要となる。

《成果》

○広報・教育活動（指標31～32）

多様な手段を用いて、地域住民等に広報・啓発活動等を行った。

《課題》

○広報・教育活動の推進（指標32）

人口減少に伴う収入の減少や施設の老朽化・耐震化対策といった様々な経営課題を抱えている中であって、利用者の理解と協力が不可欠となっている。今後は、下水道事業について一層理解を深めてもらうため、下水道の役割や課題等を積極的に発信する必要がある。

将来像	中期の目標と指標			対象		活動実績			中期目標	結果	備考	
	分野	目標	主な指標	単位	県	市町	2010 (H22)	2015 (H27)	2018 (H30)	2020 (R2)		達成 状況
V 共通	広報・教育活動	31 広報・教育活動の実施数	回/年	○				7 基準	現在 5 2DN	未設定	☹️ 継続	
			回/年		○			3 基準	現在 7 4UP	未設定	😊️ 上昇	
		32 住民との協働実施数	回/年	○			1 基準	5 4UP	現在 5 4UP	1 0UP	😊️ 100点	
			回/年		○		1 基準	1 0UP	現在 1 0UP	2 1UP	☹️ 0点	進捗なし
成 果												
① 広報・啓発・教育活動 『見える化』の取り組みに着手												
② 住民との協働実施 市町や町内会と連携して考える取り組みに着手												